

令和 7 年小田原市議会 1 2 月定例会追加議案

(事件議案及び事件議案説明資料 議案第 1 2 3 号)

令和 7 年 1 2 月 1 6 日提出

目 次

○事件議案

議案第123号 和解について（通行地役権確認等） 1

○事件議案説明資料

議案第123号 和解について（通行地役権確認等） 5

事 件 議 案

議案第123号

和解について（通行地役権確認等）

市を被告とする訴訟について、次のとおり和解を成立させるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月16日提出

小田原市長 加藤憲一

1 事件名 令和4年（ワ）第713号 通行地役権確認等請求事件

2 係属裁判所 横浜地方裁判所小田原支部

3 相手方 原告甲 神奈川県小田原市栄町三丁目22番14号
株式会社シャルキトリー・ヒロヤ
代表取締役 大西宏昭
原告乙 市内在住者
原告丙 市内在住者
補助参加人 小田原市第五区自治会

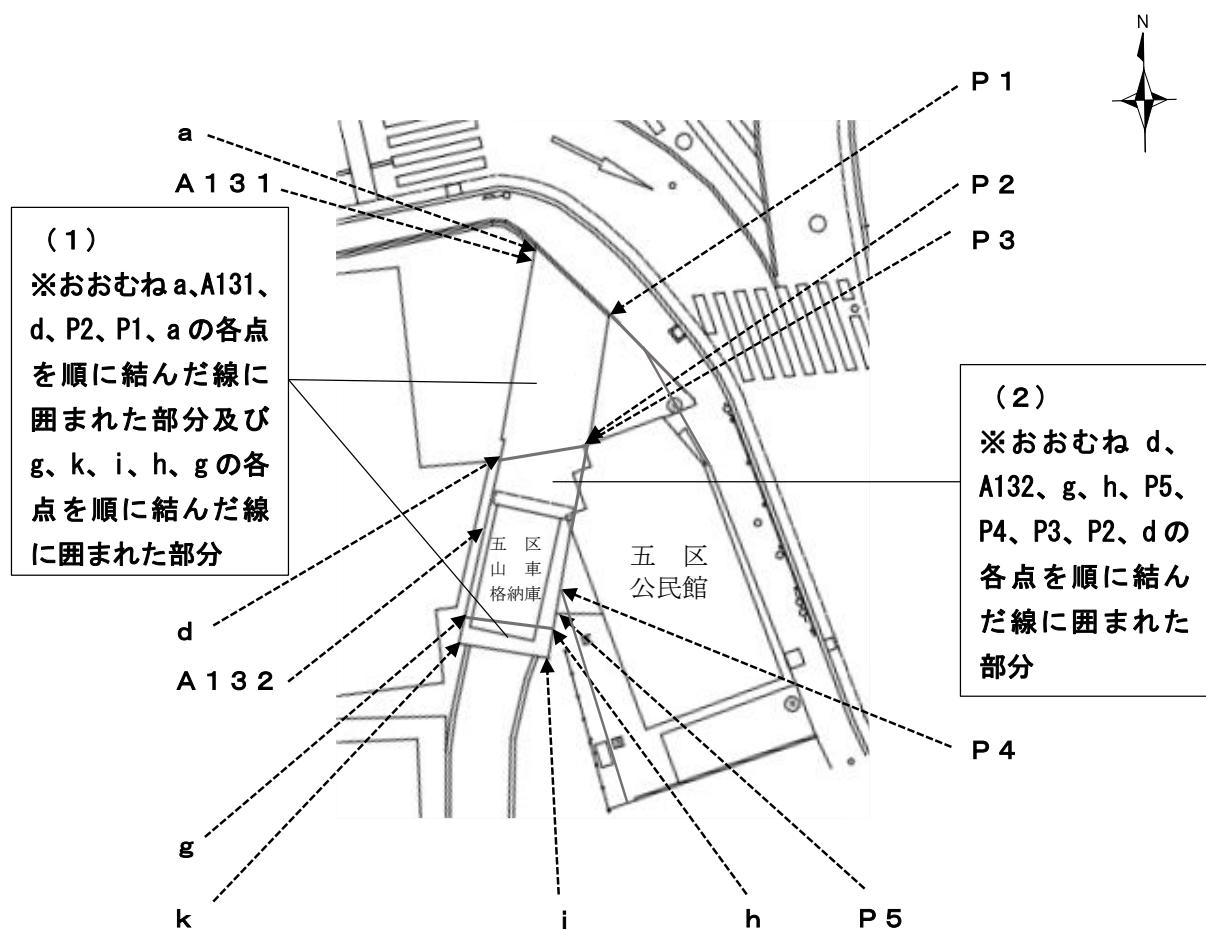
4 事件の概要 市内栄町三丁目地内において、原告甲が原告丙から賃借する土地を要役地、市が所有する土地（別紙図面2の（3）の土地の一部）を承役地とする通行地役権が存在することを確認し、原告らの通行地役権設定登記をすること、又は原告らの時効取得による通行地役権設定登記をすることを市に求めたもの。

5 和解の概要

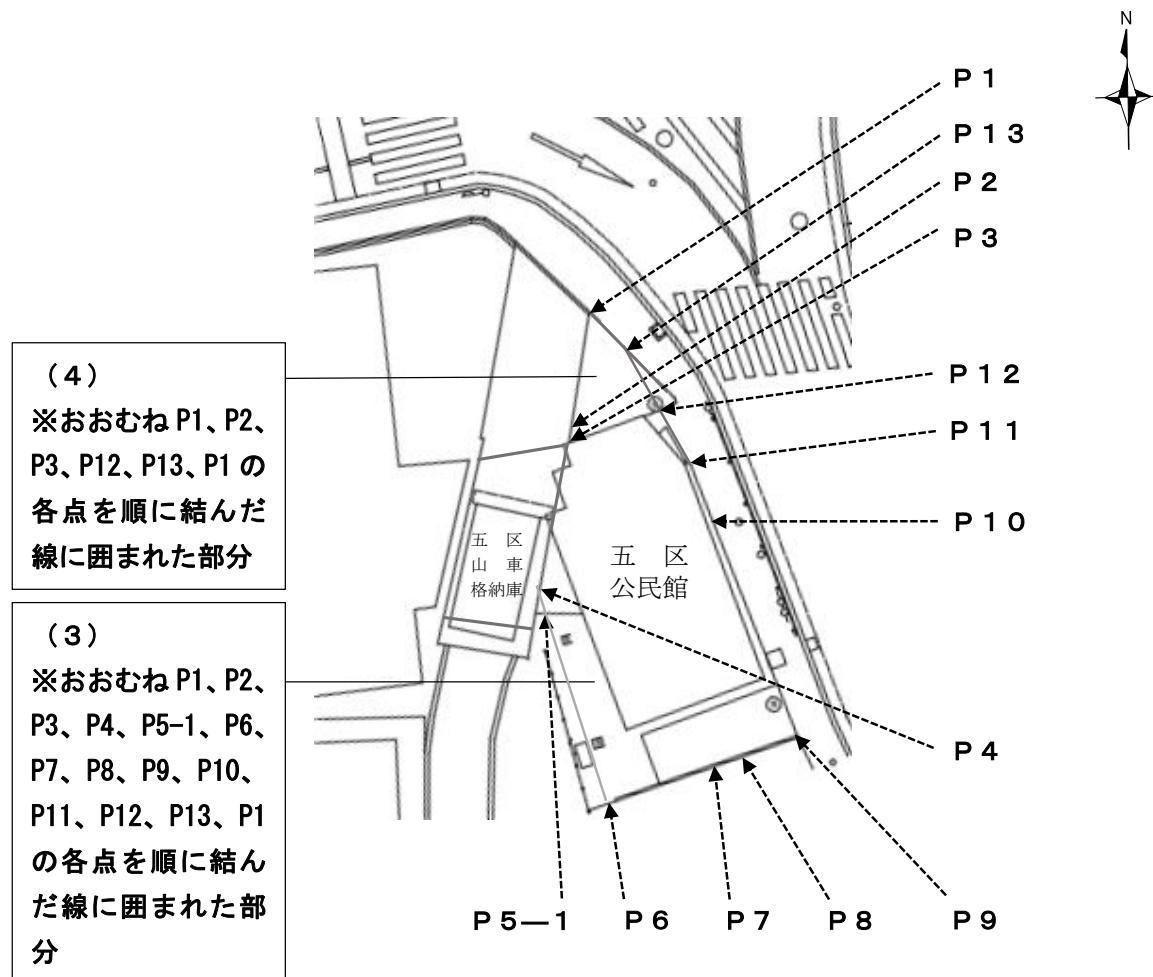
- (1) 原告らは、被告から水路占用許可を受けた別紙図面1の（1）の土地について、補助参加人が、原告甲の占用目的を妨げない範囲でこれまでとおりの方法で利用することができることを妨げない。
- (2) 補助参加人は、被告から水路占用許可を受けた別紙図面1の（2）の土地について、当該占用許可による占用、別紙図面2の（3）の土地の賃貸借契約に基づく占有目的を妨げない範囲で、原告甲がこれまでとおりの方法で利用することを妨げない。
- (3) 補助参加人は、別紙図面2の（4）の土地について、（2）に記載の

補助参加人の賃借権による使用を妨げない限り、原告甲がこれまでとおりの方法で利用することを妨げない。

- (4) 原告らと被告は、原告甲には別紙図面1の（1）、（2）及び別紙図面2の（3）の土地について、原告甲の占用許可で認められた利用権を超えて利用権・占有権はなく、別紙図面2の（4）の土地を含む別紙図面2の（3）の土地について、通行地役権や通行を認める一切の利用権が存在しないことを相互に確認する。
- (5) 原告乙は、本事件に関連して令和4年に横浜地方裁判所に対し請求した住民訴訟の事件を取り下げる。
- (6) 原告らは、その余の請求を放棄する。
- (7) 原告らと被告の間には、別紙図面1の（1）、（2）及び別紙図面2の（3）、（4）の各土地に関して、水路占用許可に基づく権利義務を除き、本和解条項に定めるものほかに、何らの債権債務が存在しないことを相互に確認する。
- (8) 原告らと補助参加人の間には、別紙図面1の（1）、（2）及び別紙図面2の（3）、（4）の各土地に関して、本和解条項に定めるものほかに、何らの債権債務が存在しないことを相互に確認する。
- (9) 訴訟費用は、各当事者の負担とする。



座標リスト			
境界点	X	Y	境界標示
d	-81840.563	-61251.338	計算点
P3	-81839.567	-61247.336	計算点
P2	-81839.469	-61247.323	アルミプレート
P1	-81833.919	-61246.834	アルミプレート
a	-81830.988	-61250.327	アルミプレート
A131	-81831.468	-61250.378	コンクリート杭
g	-81847.827	-61252.443	計算点
h	-81848.216	-61248.522	計算点
P5	-81846.910	-61248.353	計算点
P4	-81845.594	-61248.182	座標点
A132	-81843.761	-61251.676	コンクリート杭
k	-81848.819	-61252.630	計算点
i	-81849.213	-61248.651	計算点



座標リスト			
境界点	X	Y	境界標示
P 9	-8 1 8 5 1. 7 2 2	-6 1 2 3 6. 3 7 8	計算点
P 1 0	-8 1 8 4 1. 6 3 9	-6 1 2 4 1. 2 5 4	アルミプレート
P 1 1	-8 1 8 4 0. 6 4 6	-6 1 2 4 1. 7 2 0	アルミプレート
P 1 2	-8 1 8 3 7. 8 7 3	-6 1 2 4 3. 6 3 3	計算点
P 1 3	-8 1 8 3 4. 9 2 5	-6 1 2 4 5. 6 6 8	アルミプレート
P 1	-8 1 8 3 3. 9 1 9	-6 1 2 4 6. 8 3 4	アルミプレート
P 2	-8 1 8 3 9. 4 6 9	-6 1 2 4 7. 3 2 3	アルミプレート
P 3	-8 1 8 3 9. 5 6 7	-6 1 2 4 7. 3 3 6	計算点
P 4	-8 1 8 4 5. 5 9 4	-6 1 2 4 8. 1 8 2	座標点
P 5-1	-8 1 8 4 7. 2 6 7	-6 1 2 4 7. 5 7 6	アルミプレート
P 6	-8 1 8 5 5. 3 2 5	-6 1 2 4 4. 6 5 4	アルミプレート
P 7	-8 1 8 5 3. 3 4 7	-6 1 2 4 0. 1 0 6	座標点
P 8	-8 1 8 5 3. 1 0 4	-6 1 2 3 9. 5 4 6	座標点

事 件 議 案 說 明 資 料

位置図

